

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2021年7月16日
東宝株式会社

2021年7月16日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東宝株式会社
代表取締役社長 島谷能成



当社は、2021年7月13日開催の取締役会において、2021年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、萬活土地起業株式会社（本店：長崎県長崎市銅座町5番4号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、吸収合併契約を締結いたしました。

本合併に関して会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条により開示すべき事項は以下の通りです。

なお、本書面記載事項のうち写しである書類については、全て原本の写しに相違ありません。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1をご参照下さい。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

東宝株式会社は本吸収合併契約において、萬活土地起業株式会社の株主に対し、その所有する当社株式1株に対し、東宝株式会社株式0.8株を割当て交付します。

東宝株式会社は、第三者算定機関である税理士法人平川会計パートナーズに割当比率の算定を依頼しました。また、萬活土地起業株式会社は、第三者算定機関である日本クレアス税理士法人に萬活土地起業株式会社株式の株価算定を依頼しました。上記割当比率は、これらの算定結果等を総合的に勘案し、合併当事者間で協議して決定したものであり、相当です。

また、この合併により東宝株式会社の資本金及び準備金は増加しません。これは、東宝株式会社の自己株式をもって、萬活土地起業株式会社の株主に東宝株式会社の株式を割り当て交付するためであり、相当です。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当する事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙 2 をご参照下さい。

5. 吸収合併消滅会社について最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）

該当する事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社について最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

該当する事項はありません。

7. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当する事項はありません。

8. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

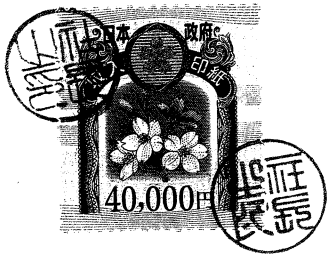
本合併以後も当社の資産の額は負債の額を上回る見込みであり、また、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、当社の債務については、本合併以後も履行の見込みはあるものと判断いたします。

以上

(別紙1)

吸収合併契約書



吸 収 合 併 契 約 書

東宝株式会社と萬活土地起業株式会社は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

(吸収合併)

第1条 東宝株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号。以下「甲」という。）を吸収合併存続会社とし、萬活土地起業株式会社（本店：長崎県長崎市銅座町5番4号。以下「乙」という。）を吸収合併消滅会社として、甲は乙を吸収合併し、乙は解散する。

(合併対価)

第2条 甲は、合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載された甲を除く株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.8株を割り当て、交付する。

2 乙の株主に割り当て交付される甲の株式は、自己株式をもってすることとし、甲は新株の発行は行わない。

(資本金及び準備金)

第3条 合併によって甲の資本金及び資本準備金は増加しないものとする。

(効力発生日)

第4条 効力発生日は、2021年11月1日とする。ただし、合併手続の進行状況により、甲、乙協議の上、効力発生日を変更することができる。

(簡易合併)

第5条 この契約につき、甲は、会社法第796条第2項により、その株主総会の承認決議を要しない。

(会社財産の引継ぎ)

第6条 甲は効力発生日において、乙に属するすべての積極財産及び消極財産を引き継ぐものとする。

(財産管理及び業務執行)

第7条 乙の取締役は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって財産の管理及び業務の執行を行うものとし、その財産又は業務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議し、合意の上、これを行うものとする。

(退任役員に対する退職慰労金)

第8条 合併により退任することとなる乙の取締役及び監査役に対する退職慰労金については、甲乙協議して定める金額につき乙の株主総会の決議を経てこれを支給することができる。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他不測の事態により、甲又は乙の経営又は財産に重大な変更が生じたときは、甲及び乙は、協議の上、本契約の条項を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議)

第10条 本契約に定めのない事項、本契約の条項の解釈適用に関し疑義を生じた事項及び本契約に規定するもののほか合併に関して協議すべき事項については、甲及び乙は、本契約の趣旨に則り、法令及び慣習に従い、誠意をもって協議し円満な解決を図るものとする。

以上の合意成立の証として本書1通を作成し、甲及び乙の代表者が記名押印の上、甲がその正本を、乙はその写しを保有するものとする。

2021年7月13日

甲 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東宝株式会社

代表取締役社長 島谷能成



乙 長崎県長崎市銅座町5番4号

萬活土地起業株式会社

代表取締役社長 新島俊



(別紙2)

萬活土地起業株式会社
2021年2月期 計算書類等

第135期 計算書類

1. 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位:円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,629,366,823	流動負債	124,138,221
現金及び預金	46,470	未払金	9,301,705
リース投資資産	1,294,321,144	未払費用	707,156
関係会社短期貸付金	334,794,329	未払法人税等	53,653,100
貯蔵品	5,224	未払消費税等	15,366,400
前払費用	199,656	前受金	44,711,700
		預り金	120,160
		賞与引当金	278,000
固定資産	1,863,224,629	固定負債	389,206,328
有形固定資産	1,819,372,656	退職給付引当金	1,969,880
建物	1,358,099,887	預り保証金	325,000,000
構築物	3,283,286	繰延税金負債	13,499,384
機械・装置及び車両運搬具	8,806,613	資産除去債務	48,737,064
工具・器具及び備品	1,401,458	負債合計	513,344,549
土地	447,781,412	(純資産の部)	
無形固定資産	100,167	株主資本	2,961,589,096
その他無形固定資産	100,167	資本金	66,000,000
投資その他の資産	43,751,806	資本剰余金	17,138,850
関係会社株式	40,881,350	資本準備金	17,138,850
ゴルフ会員権	1,000,000	利益剰余金	2,878,450,246
投資その他の資産	450,000	利益準備金	16,500,000
長期前払費用	2,270,456	その他利益剰余金	2,861,950,246
貸倒引当金	△ 850,000	別途積立金	1,200,000,000
		繰越利益剰余金	1,661,950,246
		評価・換算差額等	17,657,807
		その他有価証券評価差額金	17,657,807
		純資産合計	2,979,246,903
資産合計	3,492,591,452	負債及び純資産合計	3,492,591,452

2. 損益計算書

(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収入		569,715,630
売上原価		235,175,006
売上総利益		334,540,624
販売費及び一般管理費		33,492,768
営業利益		301,047,856
営業外収益		
受取利息及び配当金	930,930	
貸倒引当金戻入益	50,000	980,930
営業外費用		
支払利子	254,949	254,949
経常利益		301,773,837
税引前当期純利益		301,773,837
法人税、住民税及び事業税	104,015,644	
法人税等調整額	△ 336,332	103,679,312
当期純利益		198,094,525

3. 株主資本等変動計算書

(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰 余金		その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	66,000,000	17,138,850	16,500,000	1,200,000,000	1,490,255,721	2,706,755,721	2,789,894,571	19,651,307	2,809,545,878
当期中の変動額									
剰余金の配当					△ 26,400,000	△ 26,400,000	△ 26,400,000		△ 26,400,000
当期純利益					198,094,525	198,094,525	198,094,525		198,094,525
株主資本以外の項目の当 期中変動額(純額)								△ 1,993,500	△ 1,993,500
当期中の変動額合計	0	0	0	0	171,694,525	171,694,525	171,694,525	△ 1,993,500	169,701,025
当期末残高	66,000,000	17,138,850	16,500,000	1,200,000,000	1,661,950,246	2,878,450,246	2,961,589,096	17,657,807	2,979,246,903

4. 個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品…個別法による原価法(未使用切手期末在高)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)…定額法

その他…定率法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

2010年3月1日以降に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	1,320,000	—	—	1,320,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通 株式	26,400 千円	20 円	2020年 2月29日	2020年 5月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021年5月13日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	26,400 千円	20 円	2021年 2月28日	2021年 5月14日

監査報告書

私監査役は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第135期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第30条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年4月9日

萬活土地起業株式会社

監査役 沖本 友保

